

2020年12月10日

学生・保護者の皆様へ

危機対策本部本部長

学長 清水 哲郎

大阪府「医療非常事態宣言」発出に伴う本学の対応について

12月3日、大阪府において「医療非常事態宣言」が発出され、大阪府民に対して不要不急の外出を自粛するよう要請がなされました。感染拡大は大阪府にとどまらず、学生の皆さんが通学している近畿一円に及んでいる状況であるため、感染への強い不安を感じている方もおられると思います。

しかしながら、不要不急の外出には「通学」が含まれておらず、大学に対しても全学的な一斉の休校等を要請するものではありません。また、文部科学省からは「感染対策を講じた上での面接授業の実施が適切と判断されるものについては、面接授業の実施を検討すること」と要請されております(令和2年9月15日2文科高第543号)。したがって、本学での授業(形態)については、これまでの方針を継続して実施して参ります。各授業担当者からの指示に従い受講していただきたいと存じます。ただし、さまざまな事情によりキャンパスへの通学が難しい場合には、一律に出席を強要するものではありません。対面(面接)授業においてもオンラインでの同時配信、講義動画や教材の事後配信などの形で受講機会を提供いただくよう各授業担当者に要請しております。対面授業への出席に不安がある場合は、授業担当者に申し出て指示を仰ぐようにしてください。

なお、現在の感染拡大の状況に鑑み、感染防止の基本的な取り組み(マスクの着用・手指消毒の徹底・3密の回避など)を改めて徹底いただくとともに、不要不急の外出についても、出来る限り自粛するよう協力をお願いします。年末の帰省などの際にも、期間や時間をずらすなど「密」を避けていただくようお願いいたします。

以上

本件問い合わせ先

学生支援センター(教務担当)

TEL: 0742-41-9504

E-mail: kyomu@aogaki.nara-u.ac.jp